

【年頭にあたって】

BPを実施することは社会的使命

本会代表(精神科医) 原田 正文

新年、あけましておめでとうございます。会員のみなさまには、すこやかに新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

念頭にあたり、今月号では2つのことを述べたいと思います。ひとつは、本会(KKI)が掲げています「初めて赤ちゃんを育てるすべての母親にBPを！」という目標についてです。もうひとつは、BPファシリテーターの登録更新制度の新設についてです。

すべての対象者にBPを！

親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”(愛称：BPプログラム)は、2010年11月の本会のフォーラムで発表され、実践が始まりました。お陰さまで、期待どおりというか、予想を超える勢いで全国に広がっています。そして、本誌の昨年1月号で、「初めて赤ちゃんを育てるすべての母親にBPを！」という本会としての目標を掲げました。この目標はたいへん大きな目標で、私自身、昨年1月の時点では実現可能な目標というよりは、希望に近いスローガンでした。しかし、この1年間の各地の実践を見せていただく中で、実現に至る道程がかなり見えてきたように感じています。全国のファシリテーターのみなさんをはじめ、BPプログラムに関わっていただいているみなさん方の創意工夫はすばらしいものだ、と改めて感心しています。ここではそのいくつかの例を紹介いたします。ぜひこれらを参考にし、ご自分の地域での取り組みに活かしていただきたいと思います。

熊本県人吉市の取り組みに啓発され

昨年2月に、熊本県人吉市でBPファシリテーター養成講座を開催しました。当初熊本市内で開催を予定していた養成講座でしたが、人吉市およびその周辺の村の保健師さんや保育士さんが受講者の大半を占めるということを知り、それでは人吉市で養成講座を開催しよう、ということになりました。私もそうでしたが、人吉市と言われてもご存じのない方も多いかと思います。人吉市は熊本県の最南端、鹿児島空港からの方が近い市です。温泉の街で、銭湯も温泉でした。市の中央を、川下りで有名な球磨川が流れ、社殿が国宝に指定されている青井阿蘇神社や城址があり、城下町として栄えた面影が濃く残っていました。

そんな人吉市で、なぜそんなにたくさんの方が養成講座を受けようとしているのか、少し不思議でした。市の方に聞きますと、「初めて赤ちゃんを育てるすべての母親にBPを提供すること」を市としてめざしているとのこと。人吉市の人口

が3.5万人、年間出生数が308人ということですので、BPの対象者は年間150人くらいと考えられます。BPプログラムの参加者数は最大20人までですので、年間7~10回開催すれば目標が達成できることとなります。

この2月には、岐阜県美濃加茂市の主催でBPファシリテーター養成講座を実施します。美濃加茂市も「初めて赤ちゃんを育てるすべての母親にBPを提供すること」を市としてめざしています。美濃加茂市は人口5.5万人、年間出生数が524人ですので、BPの対象者は年間約260人です。そのため、BPを年間13回程実施する必要がありますが、市内3か所でそれぞれ4~5回実施すれば、目標が達成できます。

このように、人口が6万人くらいまでであれば、目標の達成はそれほど難しくありません。調べてみますと、全国に市と掲げられた自治体は790ありますが、その内、人口が7万人未満の市は405です。ということは、半数以上の市では、本会が掲げる目標の達成は比較的容易に可能なことがわかります。

小田原市の取り組みに期待

BPプログラムの制作には、多様な専門職や現役の母親、そして地域で「つどいの広場」を運営している人たちも参加していただきました。ところが、本会が主に薦めている前期プログラム(2~5か月児を初めて育てている母親が対象)は「つどいの広場」では実施できない、という感想を広場を運営している方々は述べられました。実際、開催しようとしても、参加者が集まらず中止という事態が散見され、子育て広場ではBPは無理か、と考えてきました。

従来からの子育て支援センターやつどいの広場に加え、児童館も合わせて、平成19(2007)年から「地域子育て支援拠点事業」として再編が図られています。中学校区に一つ(全国に10,000か所)の子育て拠点の設置をめざして取り組みが始まっています。そのような中で、この1月に実施した東京でのBPファシリテーター養成講座で、私は新しい動きに気づきました。関東では、指定管理者制度による地域子育て支援拠点施設の民間委託がかなり進んでいるようです。小田原市では地域子育て支援拠点施設が4か所あり、それぞれが指定管理者制度により民間委託されているとのこと。そして、BPプログラムの導入を検討するために、ファシリテーター養成講座に4人が受講してくれました。

BPプログラムでは「親がすべきことは、親にしてもらう」という考えを貫いています。過剰な



何%の人が恩恵を受けているのかを考えること

サービスは親を育てることにならないばかりか、依存的な親やクレマーをつくる危険性があります。ところが一般に行われている子育て支援は、支援者による過剰サービスになっています。その一因として、施設の利用者数が問われるということがあるように思います。施設の活用状況のバロメーターとして、利用者数が問われるのです。子育て拠点施設でBPプログラムを導入すれば、参加者はその後の子育てでその施設を利用する人が多くなるでしょうから、施設の稼働率が大幅にアップします。そうすると、過剰なサービスも必要がなくなります。一石二鳥ですね。

つどいの広場などでBPプログラムの実施が難しいのは、募集の問題です。市区町の保健部門との連携がないとなかなかBPの参加者は集まりません。指定管理者として市区町から委託されているのであれば、連携もしやすいと考えられますので小田原市での今後の取り組みに期待しています。

神戸市東灘区の取り組みに期待

2年ほど前、東京で行ったBPファシリテーター研修会で、世田谷区の方が「区でBPを実施したいのだがどうしたらよいか」と相談を受けました。世田谷区は人口88万人、出生数も年々増えていて、平成22年には7,289人でした。内、第1子は59%でしたので、BPの対象者は4,300人になります。全員にBPを提供するためには、年間220回くらい実施する必要があります。区の職員だけで実施するには回数が多すぎるし、かと言ってファシリテーターを雇用する予算もないし…というところで、見通しが立ちませんでした。ところが、今年度から始まった神戸市東灘区の取り組みを見ていて、世田谷区でも可能なのではないかと感じました。



本会では2003年度からカナダの親支援プログラム“Nobody's Perfect”（NP）に取り組んできましたが、大阪市や神戸市など区のある政令指定都市に広げることにはできませんでした。それはどうしても市全体で取り組むという風潮があり、区単独で取り組むということが難しいというのが大きな理由でした。ところが近年、区の特徴を出すという新しい動きがあり、神戸市東灘区ではBPプログラムを導入することになりました。その実施計画を見ますと、主催が「御影北部民生委員児童委員協議会」で「東灘区保健福祉部」が共催という形で入っています。しばらくは区が全面的にバックアップするが、ゆくゆくは民生委員児童委員協議会に任せていきたいというスタンスです。

民生委員は地域の名士というイメージが強いですが、少子超高齢社会日本においてはその役割が増えています。民生委員はボランティアとして活動されています。私が神戸市東灘区の取り組みで注目するのは主任児童委員です。主任児童委員が

その活動の一環としてBPファシリテーターとして活動すれば、世田谷区のように大きな市・区でも「初めて赤ちゃんを育てるすべての母親にBPを提供すること」は可能です。ただ、主任児童委員の方々がBPファシリテーターとしての力量を身につけるにはかなりの努力が必要です。しばらくは、市・区の専門職と主任児童委員がペアでBPプログラムをすすめることを推奨しています。回数を重ねるなかで、ファシリテーターとしての資質を高めていただきたいと願っています。

年5-6回というレベルから脱却しよう！

さて、ここで現状を考察してみたいと思います。かなりの市区町でBPプログラムが実施されていますが、ほとんどが年間4-6回という開催状況です。その理由は、年間4-6回開催すると、どの月に出産してもBPプログラムへの参加は保障されるから、というものです。確かに機会均等という自治体の使命からするとそれで“納得！”なのかも知れません。「我が市では、子育て支援に特に力を入れています。NPも実施しているし、BPも、CSPも開催しています」という自治体担当者の方によく出会います。しかし「我が市の何%の親がその恩恵を受けているのだろうか」という問題設定はなかなかされないようです。

「年間4-6回の開催」というのは、現状の仕事の延長線上でできる範囲で考えた回数だろうと思います。次世代を育てるというのは、最も価値のある仕事です。次世代が育っていない国は、今がいかに豊かでも亡びるしかありません。ところが、その次世代を育てることが非常に困難になっています。少子化が進行し、子ども虐待も急増しています。従来の発想を転換する必要があります。そして、子育ての早期にBPプログラムをすべての母親に提供したいと考えています。

BPファシリテーターの登録更新制度の新設

さて2つ目の目標ですが、BPファシリテーター養成講座が始まってからすでに3年が過ぎました。この間、767人の方々が養成講座を受講し、そのうち274人（2014年1月現在）の方がBPJ認定ファシリテーターの資格を取得されました。しかし3年も経つとBPから関心が薄れた方もいらっしゃるのではないかと考えています。また、BPファシリテーター養成講座を始めた当初からは、現場に合わせてプログラムはかなり進化を遂げています。そのため登録更新制にし、登録された方には更新時にいろいろな情報をお伝えしたいと考えています。

BPファシリテーターの登録更新制度の詳細は、追って受講生の方には郵送でお知らせしますのでよろしく願います。

（大阪人間科学大学 副学長）